

消費税の軽減税率対策セミナー&個別相談

平成31年10月より消費税が10%に引き上げられると同時に消費税軽減税率制度が導入されます。消費税率の引き上げ・制度導入により何がかわるのかどのような対応が必要になるのかなど事業所の皆さまが知りたい制度の概要から実務まで細かく解説します。またセミナー終了後には個別相談も行い、事業所それぞれのお悩みをすっきりと解決させます。事前に対応することにより事務負担の軽減や経営を見直すことに繋がりますのでぜひご参加ください。

参加無料

《日時》平成30年**11月20日**火 14:00~
 《会場》横手セントラルホテル

**定員
40名**

14:00~16:00
消費税の軽減税率対策セミナー
一事業への影響とその準備対応の心得

講師：税理士 高橋克史 氏

- ☑ 税率アップによる価格転嫁の重要性
- ☑ 軽減税率制度の概要と対象について
- ☑ 区分記載請求書の作成と記載内容
- ☑ 移行期間における税額計算の特例
- ☑ 複数税率にむけた国の支援制度(軽減税率対策補助金)

16:00~17:00

個別相談

●高橋克史税理士と横手税務署職員による個別相談



【主催】横手商工会議所 【共催】横手税務署
 【申込方法】下記受講申込書に必要事項をご記入の上、11月14日(水)までFAXまたは郵送にてお申し込みください。
 【申込・問合せ先】横手商工会議所 〒013-0021横手市大町7-18 (TEL.0182-32-1170 FAX.0182-33-5642)

FAXでお申し込みの場合は、切り取らずにこのまま送信してください。

横手商工会議所消費税軽減税率対策窓口相談等事業担当 (FAX.33-5642) 行

消費税の軽減税率対策セミナー&個別相談 受講申込書

事業所名		業種	
		課税制度	本則 ・ 簡易 ・ 免税
所在地	〒	TEL	
		FAX	
役職・参加者名		個別相談の相談内容 ※希望者のみご記入ください	
個別相談の希望	希望する ・ 希望しない		

※ご記入いただきました個人情報は慎重に取り扱い、本セミナーの運営・管理、その他情報提供のみに使用いたします。